新十津川町·雨竜町商工会広域連携協議会委員会 規程(案)

(目 的)

第1条 この規程は、新十津川町・雨竜町商工会広域連携協議会会則第8条に 基づき委員会を設置し、重要事項の調査研究をするために、必要な事 項を定めることを目的とする。

(委員会の設置)

- 第2条 事業遂行のため次の委員会を置く。
 - (1) 事業・財政委員会
 - (2)組織推進委員会

(業 務)

第3条 委員会は、別表1の業務をそれぞれ行う。

(構 成)

第4条 委員会は、協議会構成員のなかから若干名をもって構成する。

(委員会役員)

- 第5条 委員会には、次の役員を置く。
 - (1)委員長
- 1 名
- (2) 副委員長
- 1 名
- 2 委員会役員は、委員(構成員)の互選により選任する。

(招集)

第6条 委員会の招集は、委員長が協議会会長と協議の上、委員長がする。

(会議等)

- 第7条 委員会の議長は、委員長がこれにあたる。
- 第8条 この規程に定めるもののほか、運営に必要な事項は、協議会会則を準 用する。

附則

(実施の時期)

この規程は、平成20年3月 日から実施する。

「新竜商工会広域連携協議会構成員」(案)

役 職	新十津川町商工会	雨竜町商工会
会 長	松葉孝文	布 川 吉 信
副会長	笹 木 正 文	三 輪 顕 滋
副会長	宮 野 善良	藤村俊夫
	井 上 秀 夫	本 家 章
理事及び	中 根 康雄	五十嵐 英 昭
委員長	東 志 英 治	布 川 孝 史
	渡 辺 一 令	松 浦 まり子
	角 谷 一二三	

(以上 15名)

「新竜商工会広域連携協議会役員」(案)

役	職	氏	名	所属
会	長	松葉	孝 文	新十津川町商工会会長
副	会 長	布川	吉 信	雨竜町商工会会長
幹	事	笹 木	正 文	新十津川町商工会副会長
幹	事	三輪	顕 滋	雨竜町商工会副会長
幹	事	宮 野	善良	新十津川町商工会副会長
幹	事	藤村	俊夫	雨竜町商工会副会長

「新竜商工会広域連携協議会委員会」(案)

7月2日上五月次上分版版五支兵五〕(木)					
役	職名	組織推進委員会	事業・財政委員会		
委	員 長	三輪顕滋雨	竜 笹木正文 新十津川		
副	委員長	宮野善良新-	 		
委	員	本家章雨	苗 井 上 秀 夫 新十津川		
委	員	東 志 英 治 新	十津川 中 根 康 雄 新十津川		
委	員	渡辺一令新	 上津川 五十嵐 英 昭 雨竜		
委	逥	松浦まり子雨	布 川 孝 史 雨竜		
			角 谷 一二三 新十津川		
委	員	志部谷 明 弘 雨電	竜 長谷川 優 新十津川		
委	員	佐々木 裕 二 新-			
委	員	荒瀬成孝雨	竜 伊藤 はる子 新十津川		

「事務局連絡会議・経営支援会議」(案)

役 職 名	新十津川町商工会	雨竜町商工会
事務局長 長谷川 優		志部谷 明 弘
経営指導員	佐々木 裕 二	沖 館 茂
補助員	伊藤 はる子	荒瀬成幸
記帳専任職員等	高 桑 しのぶ	川 口 由紀子